

荒川区役所と災害時協力井戸に関する協定を調印しました

2016年5月30日
代表取締役 岡本直司



(左) 西川太一郎荒川区長 (右) おかもとポンプ株式会社 代表取締役 岡本直司

平成26年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業において弊社の開発した“太陽光発電電源駆動水中ポンプと手押しポンプ併用給水システム”が補助金事業として採用されましたが、敷地内に掘削した深井戸に水中ポンプを設置し太陽光発電電源で給水するシステムです。夜間や太陽照射がない時にはバックアップとして手押しポンプで揚水します。有事の際に電源供給が止まっても給水が可能です。

この度、この井戸が荒川区役所に災害協力井戸として認定され、5月13日に荒川区役所内で西川太一郎荒川区長と調印式を行いました。西川太一郎荒川区長は防災・減災に対するお考えが強いので速やかに調印することができ大変に感謝しております。

この井戸は生活用水として、有事の際に電源供給されなくても太陽光発電や手押しポンプを用いて給水可能です。給水能力としては30トン/日ありますので生活用水利用の場合や約150世帯(4人家族の使用量200リットル/日)を賄うことができます。

更に弊社はこの井戸水を用いた揚水試験設備用水槽(170トン)がありますので防火用水としても活用することができます。

熊本地震の際にも断水が4~5日続き防災井戸の必要性が見直されました。このような有事の際に備えて地元住民の皆様のお役にたてられるように準備していきたいと思っております。

今後は近隣の町会、自治会、マンション等に周知していきたいと思っております。